豊かで美しい自然、 人と人のふれあいを 大切にするまちをめざして





合併協定調印式報告 …	2
第11回合併協議会開催	
檜山北部三町を訪ねて 第8回 瀬棚町 ・・・・・・・・	8

12月7日



『3町長が合併協定書に調印』

編集・発行 檜山北部3町合併協議会事務局

〒049-4592 北海道瀬棚郡北檜山町字徳島63番地の 1 (北檜山町役場内)
TEL 01378-4-5111 FAX 01378-4-4657 E-mail gappei4@kitahiyama.hiyama.or.jp













合併協定調印式 行われる



曽山北部三町合併協議会会長

↑日にごらにごり協養なり負りりと最りました。本当にありがとうございます。 会のもとにめでたく相済ませることができ 三町の合併協定書の調印式が、皆様のご立

の皆さん、並びに各町代表委員の皆さん、 ます。これも道庁を初め檜山支庁関係機関 ことは、本当に今は晴れやかな喜びと全身 ろうか、常に心に不安を感じておりまし の責任のすべてを全うすることができるだ と思いました。法定協議会の会長としてそ 変厳しいだろう、そしてまた多難であろう 返り、思い起こしますと、当初、 るところでございます。 のたまものであると改めて感謝を申し上げ 町町民の皆さんの多大なるご支援とご協力 そしてまた、幹事会や各町職員、 して、本日、予定どおり調印ができました た。おかげさまで皆さんのご協力によりま に感無量の気持ちで胸に迫るものがござい 今日に至るまでの協議会の道のりを振り 加えて三 前途は大

れるものと思うのであります。町民の皆さ的行政の運営の充実を図ることこそ、望まります。今後、三町は互いに連携を密にし、としており、このような時代をいかにして道しており、このような時代をいかにして道しており、このような時代をいかにして道しており、このような時代をいかにして道ります。今後、三町は互いに連携を密にし、現在、地方行政を取り巻く状況は、三位現在、地方行政を取り巻く状況は、三位

こうでに、目を長むらことででなる。 (件協定書の調印式が、皆様のご立ここに大成町、瀬棚町、北檜山町ここに大成町、瀬棚町、北檜山町山町長 内田東一山北部三町合併協議会会長

ばならないと思うのであります。 じならないと思うのであります。 何事も心となって取り組むことが優先されるのではあれます。 互いに理解を深めながら、小異を一つにしてこそ、実は結ばれるものと言ちづくりプランの基本方針である 「豊かでちづくりプランの基本方針である 「豊かでちづくりプランの基本方針である 「豊かでちづくりのでしてこそ、実は結ばれるものと言なかろうかと思うのであります。何事も心となって取り組むことが優先されるのではん方に信頼される新町まちづくりに、一体

本日は、三町にとりましても、歴史の上ばりますことをお願い申し上げる次第でごは今後とも、より一層のご支援、ご協力をの実現のためにも、皆様方におかれましての実現のためにも、皆様方におかれましてがらも大きく生まれ変わる記念すべき日でがます。

多幸を心からご祈念を申し上げます。で厚くお礼を申し上げ、三町のますますの係の皆さん方に対しまして、衷心より重ね係の皆さん方に対しまして、衷心より重ね間、ご支援、ご協力をいただきました各関間、ご支援、ご協力をいますまで本当に長い

檜山北部三町合併協議会副会長

瀬棚町長(平田泰雄)(会長職務代理者)

合併しないで活気のある元気な町を取り戻な財源不足が続く中でありますが、何とか年々過疎化が進み、また町財政も慢性的

IJ ま のための

檜山北部3町合併協議会(大成町、瀬棚町、北檜山 町)の合併協定調印式が平成16年12月7日(火)に 北檜山町健康センターで開催されました。

調印式では、檜山北部3町合併協議会のこれまでの 経過報告がされた後、 3 町の町長が合併協定書に署 名・調印し、続いて特別立会人の平沼栄二檜山支庁長 と22名の協議会委員が署名をしました。

ございます。

は、少し残念に思っているところも な意見が出されていることについて いて、合併構成町以外からいろいろ



減をしております。 併協議でございましたが、今日ここ に合併協定調印式を挙行できました こうした大変矛盾の多い中での合

申し上げたいと思います。 対しましても、改めてここでお礼を ご意見をいただきました町民各位に 会委員の皆さん、そしてさまざまな 極的にご協議くださいました本協議 ただ、この合併協定調整内容にお 今日まで新町の構想について、積

段のご支援を賜りますよう心からお 関連法や地方分権一括法の趣旨に基 国や北海道におかれましては、合併 目指すものでありますが、どうか、 とに、新しい活力あるまちづくりを づき、私ども合併町に対しまして特 実現した暁には地域主権の自覚のも ものだと確信しております。合併が この三町の合併は必ず実現される

つを結ばせていただきたいと思いま

張ってきたところであります そうと、町民と行政一体となって頑

制定し、強い指導の下に合併を進め 交付税をはじめ地方財源の大幅な削 国の財政の行き詰まりを理由に地方 ております。その一方においては、 地方制度の改革を目的に合併三法を しかし、国は地域主権を柱とした

ことは誠に感慨無量なものがありま

忘れることなくきちんと据えて今後 あります。今後の新町の発展、そし 町民の皆さんの特段のご理解、ご協 相生の心で皆さんと享受できるまち 併後の新町のまちづくりは、いわば 基本方針とか約束事を見据えて、 て思いを大きくして、今後この心を て、特にそうしたことに対する三町 づくりが進められるものと堅く信じ 力を改めてお願い申し上げるもので 私は、この三町の合併は、 振興の 合

願 かえさせていただきます。 い申し上げまして、ごあいさつに

来

齊

祝

辞

檜山北部三町合併協議会副会長 大成町長

恵を出し合って、本日までよくこぎ ざいました。熟慮に熟慮を重ねて知 振り返ってみますと、約二年間でご て、 意並びに法定協議会を、それぞれを 巡る歳月、 まさしく感無量であります。任 その思いを大きくし

じます。 とを申し上げて、私は喜びのあいさ とも努力してまいりたい、そんなこ りませんでした。それだけ重さを感 署名する際にも、体中が震えて止ま たしましたし、先ほど合併協定書に つけたなと、そんな思いも大きくい

花田千賀志

特別立会人

檜山支庁長

平沼栄二

祝いを申し上げます。 協定調印式に当たりまして、一言お

大成町、

瀬棚町、

北檜山町の合併

は心からお喜びを申し上げます。 が滞りなくとり行われました。 先ほど合併協定書への署名、 大成町の花田町長さん、瀬棚町

然公園、檜山道立自然公園の二つの なり、その間を清流日本一を誇る後 印式を迎えられました。皆様のご努 さん、三町の正副議長並びに議会議 平田町長さん、北檜山町の内田町長 志利別川が流れ、狩場茂津多道立自 最高峰狩場山、 を重ね、合意を形づくり、本日の調 ら、限られた時間の中で真摯に議論 や住民の皆さんは、それぞれの地域 さんを初め、合併協議会の委員の皆 指定を受ける大変豊かな自然環境を 意を表する次第でございます。 力とご尽力に対しまして、心より敬 の思いを胸に、お互いが理解しなが 員の皆さん、さらには多くの関係者 有しております。 大成町、瀬棚町、北檜山町の三 西に日本海を望み、北には道 南には遊楽部岳が連 町

太櫓・瀬棚四郡役所が当時の一艘澗 また、明治十三年、 久遠・奥尻

歴史的にもつながりが深く、厳しい日本海の荒 記念すべき一歩を本日踏み出したのです。 最大の人口数を誇る新町としてのまちづくり 在力を有する三町が、手を携えて檜山支庁管内 受けてともに発展してきた地域でございます。 波をともに乗り越え、 古くから住民の皆さんの交流が活発に行われ、 このような個性的ですばらしい資源と大きな潜 在の大成町字都に設置されるなど、大変 日本海側を抜ける道道北檜山大成線が 海の恵み、大地の恵みを

域においても主体的で的確な判断を迅速に行う ります。こうした変化の時代にありまして、 政運営や行財政基盤の強化が強く求められてお 村の役割は一層大きなものとなり、効率的な行 らに促進され、ますます新町として一体感をな 方分権の進展に伴い、住民にも最も身近な市町 た激しいものとなってきております。 して発展していくものと確信しております。 今日 [通した暁には、物流環境などの交流連携がさ 社会や経済の潮流はますます早く、 これまで以上に必要とされており また、 地 ま

~合併までの今後の流れ~

られました皆様の今後ますますのご活躍をご期

終わりに、先進的に合併協議に取り組んでこ

なるものと確信をしております

え、行政と住民が一体となって、この地域がよ 待申し上げますとともに、三町の皆様が手を携

層個性豊かで活力ある地域として発展され

ますことを心からご祈念申し上げまして、

の言葉とさせていただきます

地域の住民の方々の暮らしを第一に考えた大変

勇気ある英断であったと必ずや評されることに

併という道を選択された皆様の判断は、

後世、

そうした中で、将来の地域の姿を見据え、

合併協定調印

(平成16年12月7日)



合併関係議案の議決

(平成 16年 12月 21日)



北海道知事に合併申請

(平成17年1月中旬予定)



合併関係議案の議決

(道議会)



知事が合併を決定



知事が総務大臣に届出



総務大臣告示



せたな町誕生

(平成17年9月1日)

これまでの経過

檜山北部4町長会議にて任意合併問題協議会を2月を 平成15年 2月 7日 目途に設置することで合意

檜山北部 4 町合併問題協議会設置(会長 大成町長) 平成15年 2月25日 第1回~第4回合併問題協議会開催 ~8月13日

市町村合併講演会の開催(大成町町民センター) 平成15年 8月31日

第5回~第8回合併問題協議会開催 平成15年 9月17日

~12月26日

第9回合併問題協議会 今金町離脱 平成16年 1月22日 法定協議会設置協議

平成16年 2月20日 第10回合併問題協議会の開催 平成16年 3月25日 第11回合併問題協議会の開催

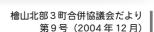
「檜山北部3町合併協議会設置」に関する3町の議決 平成16年 3月 8日 ~19日

「檜山北部3町合併協議会」設置 平成16年 4月 1日 第 1 回合併協議会開催(北檜山町健康センター) 平成16年 4月 7日

第 2 回合併協議会開催 (瀬棚町町民センター) 平成16年 4月23日 第 3 回合併協議会開催(大成町町民センター) 平成16年 5月14日 第 4 回合併協議会開催(北檜山町健康センター) 平成16年 5月28日 平成16年 6月25日 第 5 回合併協議会開催 (瀬棚町町民センター) 第 6 回合併協議会開催 (大成町町民センター) 平成16年 7月23日 平成16年 8月27日 第7回合併協議会開催(北檜山町健康センター)

第8回合併協議会開催(瀬棚町町民センター) 平成16年 9月24日 第 9 回合併協議会開催(北檜山町農村環境改善センター) 平成16年10月8日

第10回合併協議会開催(大成町町民センター) 平成16年10月22日 第11回合併協議会開催(瀬棚町児童会館) 平成16年11月10日 合併協定調印式(北檜山町健康センター) 平成16年12月 7日





報 告 事 項

協議内容

◎新町名候補選定小委員会経過報告

ました。 必要であるとして、 協議した結果、さらに各町の検討時間が 区域の考え方について説明を受けるなど 議をするに当たり、 回小委員会では、 議を行った旨の報告がありました。 なっていた郡の所属の取扱いについて協 日と十一月十日に開催され、 員会が、 第四回と第五回の新町名候補選定小季 それぞれ平成十六年十月二十二 郡の所属について再協 再度継続協議となり 国の出先機関の管轄 継続協議と

う 町の郡の所属は久遠郡とするように道に よう利便性に十分配慮していただくよ 附帯意見として、合併後において国の出 対して働きかけを行うことに決定をし、 先機関に対し地域住民が不便とならない 報告がありました。 第五回小委員会では再協議の結果、 新町として働きかけをしてほしいと 新

◎新町建設計画策定小委員会経過報告

について報告がありました。 定小委員会が開催され、 センターにおいて第五回新町建設計画策 平成十六年十一月四日、 協議された内容 北檜山町健 康

版の作成について 画 確認した。

◎議会議員定数·任期検討小委員会委 員長報告

容の文言や趣旨を変えることのないよう 摘を受け、既に承認となっている調整内 れる調整内容の一部に不備があるとの指 併特例法上の解釈違いによるものと思 扱いの調整内容について、 て承認された議会議員定数及び任期の 北海道より合 取

① 新町まちづくりプラン(新町建設 新町まちづくりプランの策定につい 局から報告を受けた。 事前協議に対する回答について事 年八月二十七日現在) 策定に伴う事業計画(平成十六 の第一 回 目 計

確認した。 回の協議会に直接報告をすることを る北海道からの回答については、 なお、 第二回目の事前協議に対 次 す

②基本施策に係る主 新町まちづくりプランのダイジェスト 行った。 要事 業 0) 追 加 を

新町まちづくりプラン のダイジェスト版作成につい (新町建設 計

第八回檜山北部三町合併協議会にお

檜山北部3町合併協議会だより 第9号 (2004年12月)

配慮しながら修正を行った旨の報告があ

協議会として、再協議したところ修 りました。委員長報告について合併 正案のとおり承認されました。

部文言追加した調整内容修正案

②三町の議会議員は、 議会の議員の定数は、 引き続き新町の議会の議員とし 項第一号の規定を適用し、 の特例に関する法律第七条第 とする 平成十九年四月三十日まで 市町村合併 二十二人 合併

(単位:千円)

計

20.053

16.005

36,236

(単位: 千円)

計

31,701

36 236

4,435

100

178

補正額

0

0

87

87

補下額

107

△ 20

87

③ 合併後の議員定数は、 定する。 の適用期間において三十九人と 新町の議会で再協議して決 適用期間後の定数について 在任特例

項

1 負扣金

1補助金

1諸収入

1 総務管理費

1事業推進費

て在任する。

歳入歳出予算補正

補正前の額

20,053

16,005

36,149

4,328

100

31,721

36,149

補正前の額

91

選挙区の設置については、 議会で決定する (追加修正箇所) 新町

> 歳 入

> > 款

1 負担金

2補助金

3諸収入

1 負担金

2事業費

歳 尘

歳入合計

3 予備費 1 予備費

歳出合計

4

歳出 歳入―任意協議会での決算が確定し 決算を見越して過不足額が生 じるため、その増額と事業費 たため、その引継金の精査。 委託料に委託業務を追加

挙委員の下限定数を条例で定めなけ

ればならないということで、

◎農業委員会委員の定数及び任期

議

案

事

項

協 議 事 項

農業委員の定数及び任期の取扱い

調整内容

(承認)

◎平成十六年度檜山北部三町合併

の取扱い

協議会補正予算

承認されました。

・務局から補正の内容の説明があ

容は承認されましたが、

農業委員会

協定項目

第五回合併協議会において調整内

に関する法律の一部改正により、

- 1. 農業委員会の選挙による委員の定数は、20人とする。
- 2. 新町に1つの農業委員会を置き、農業委員会の選挙による委員であった者は市町村の合併 の特例に関する法律第8条第1項第1号の規定を適用し、合併後北檜山町農業委員会委員 の任期満了月まで新町の農業委員会の選挙による委員として在任する。
- 3. 在任特例の適用期間後の選挙による委員の定数については、新町の議会で再協議して決定 (追加修正箇所)

協定項目 新町建設計画 調整内容 新町建設計画(案)につい 別紙により協議する。

ろ民間病院との話し合いも非公 式にされたと思いますが、 質問―基幹病院についていろい その

■主な意見・質問

新町における最重要課題のひと 新町建設計画策定小委員会から くりプランや、 れました。 あいながら原案のとおり承認さ つとして取り組むことを確認 きました。 員長から合併協議会の場にお の経過報告として、その都度委 主要事業等の中身については て報告や内容の説明がなされ 新町建設計画としてのまちづ 医療施策については 基本施策に係る 7

◎新町建設計画

容が修正されました

ない範囲でいいですので、報告を願 後の審議というか、どのぐらいの話 し合いが進んでいるのか、 差し支え

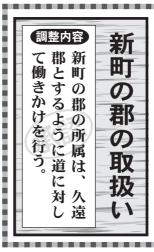
回答―何回か、北檜山の道南口イヤ 題だと思っています。町民の皆さん 現段階ではその範囲しか言えない問 いのかということを検討していかな 附帯意見で言っているように、そう うかということを提案したのであっ 民間の方々の将来の病院の方向性と にもお話しいただきました。しかし、 ければこの方向性は出ないだろうと、 た公的な病院を維持していったらい 本当に民間がいいのか、 いう専門の検討協議機関を設けて て、これから議論をすべき問題です ロイヤル病院を主幹病院にしてはど これはあくまでも小委員会の中で いうような情報が流れていますが です。インターネットではもう既に の方々が一番関心を持っている問題 せん。この病院問題というのは町民 いうものまで口を出すことはできま 板橋総合病院企画担当事務局長さん ル病院の、いわゆる本部と言われる していただきたいと思います。 万にもそうした面をしっかりと認識 「民間のロイヤル病院に決まった」と あるいはま

◎郡の所属の取扱い

(承認)

協議会において協議し、 内容が報告され、その調整内容につい 第五回新町名候補選定小委員会の協議 原案のとおり承

認されました。



て説明会が開催されております。

提 案 項

(案) 及び調印

◎合併協定書

(承認)

事務局からの説明がありました。 整内容についてまとめたものであるとの 第十一回目の協議会までの確認された調 書(案)については第二日目の協議会から 協議会から始められましたが、この協定 具体的な協定項目の協議は第二回目の

■合併協定調印式

認されました。 北檜山町健康センターにて行うことが承 平成十六年十二月七日(火)午後|

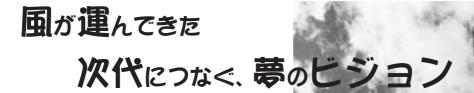
新町まちづくりプランダイジェスト版町民説明会

いて説明を行い、その後各町での意見交換が行われました。 が開催され、これまでの協議内容と経過、今後のスケジュールにつ 山町の共催による新町まちづくりプランダイジェスト版町民説明会 村環境改善センター)に、檜山北部三町合併協議会と瀬棚町、 なお、 十一月二十五日 大成町については、 (瀬棚町町民センター)と二十六日 大成町主催により町内十二地区におい (北檜山 北檜





瀬棚町 檜山北部3町を訪ねて



昭和60年に運輸省港湾局よりケース・スタディ港の指定を受 け、大きく動き出した瀬棚港マリン・タウン・プロジェクト、 略してSMTP。その一環として提案された瀬棚町新工ネル ギービジョンは、瀬棚港東外防波堤ならびに浅い海域に洋上風 車を建設し、その風力エネルギーを活用して深層水を汲み上げ。 養殖をはじめ多方面に利用していこうというまったく新しい発 想だ。

瀬棚における風力発電は、周辺の風力エネルギーが安定して いる、障害物がない、騒音問題がない、大規模な基数を設置で きる、景観を損なわずランドマークの役割も担う、といったよ うに数々のメリットを有している。また、近年注目されている 環境課題の面で有効な事業であることはいうまでもない。

次代につなぐ夢のビジョン。そして、夢を紡ぐ力。国内初の 洋上風車が、「瀬棚のこだわり」のひとつになる日もそう遠い ことではない。



瀬棚港東外防波堤

ご意見、ご質問をお寄せください。

合併協議会事務局では、皆様の合併に関するご意見やご質問をお待ちしております。

お問い合わせ

檜山北部 3 町合併協議会事務局

http://www.dsunit.net/hiyamahokubu3gappei/index.html

〒049-4592 北海道瀬棚郡北檜山町字徳島63番地の1(北檜山町役場内) TEL 01378-4-5111 FAX 01378-4-4657 E-mail gappei4@kitahiyama.hiyama.or.jp